

横浜市記者発表概要

令和2年5月21日
教育委員会事務局
教職員人事部教職員人事課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所 属	小学校
被 処 分 者	教諭
処 分 日	令和2年5月21日(木)
処 分 内 容	停職3箇月
監 督 者 責 任	校長・嚴重注意
概 要	当該教諭は、令和元年度にインターネットを用いて生徒に対してセクシュアル・ハラスメントに該当する言葉を発信した。

2 教職員人事部長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

当該教諭の行為は、教員としてあるまじき行為であり、極めて許しがたいことです。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

教職員人事部教職員人事課

Tel 045-671-3244